

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、西海谷議員の発言を許可致します。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

私と致しましては、初めての議会質問でございます。不慣れな点もありますでしょうけれどもひとつよろしく願い申し上げます。

それでは、まず1つ目の質問に入りたいと思います。ふるさと応援基金、寄附金制度についてでございます。

町長が就任される前から、提唱しておりましたこのふるさと納税制度でございます。本年4月からいよいよ本格的なスタートした訳でございますけれども、8月末現在の実績状況を聞きますと応募件数601件、寄附金額704万円と、昨年より昨年実績より大変大幅に上回っておると聞いております。

ふるさと納税は私、納税者はもとより地域にとってもさまざまな形での、波及効果もあり、私自身も有効な制度と考えております。本制度をより一層魅力あるものにするために、3点程質問させていただきます。1つ目につきましてはですね、寄附金にはまず目標を定めているのか。2つ目、現在主にインターネット、チラシ、パンフレットでの申し込みをしておるようでございますけれども、それ以外の周知又はPRを行っているのか。3つ目につきましては、御礼品となる商品開発の取り組みは今後どのように行っていくのか。以上の3点を質問させていただきます。よろしく願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

西海谷議員のご質問にお答え致します。

江差町ふるさと応援寄附金特典付き制度につきましては、ご指摘の通り、本年の4月30日より運用開始し、8月末現在で601件、約700万円の実績となっており、前年度年間実績を大きく上回る事となり、特典付き制度導入の効果は大きいものと考えております。

目標金額についてでございますが、より多くの寄附金を募る事にこした事はございませんが、本制度を活用して何よりも江差町のPRや町内の経済活動が活発化し、波及していく制度になる事を基本に据えており、最終的には雇用や起業に結び付けたいものと考えておりますのでご理

解願います。

次に周知方法に関するご質問ですが、本制度の運用開始にあたって、ソフトバンク系列の株式会社サトフルと事務代行契約を締結し、サトフルホームページ上での周知及び申込と併せ、町ホームページや広報誌、雑誌等の媒体を通じて広くPRや周知を図ってきた所であります。また、私自身江差追分会や、江差同郷会等の用務で出張の際は、機会あるごとにPRに努めておりますが、議員ご指摘の通り更なるPRや周知について各方面からアドバイスを頂きながら、検討、実施して参りたいと考えておりますのでご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

次に、商品開発に関するご質問ですが、これまでも協働のまちづくり補助金を活用し、特産品の開発に努めてきた所ですが、本年度から地方創生先行型交付金を活用して、ふるさと納税に即対応できる特産品の開発を、側面から支援を目的に江差町特産品開発等支援事業を実施しており、現在町内3事業者が特産品の開発に取り組んでおり、今後も引き続き売れる商品作りに向けて支援を行うと共に、江差ならではの特典やユニークな商品の開発も手掛けて参りたいと考えております。

いずれに致しましても内容の更なる充実を図りながら、寄附金の確保、地域活性化に寄与するよう努めて参りますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

「西海谷議員」

はい、議長、はい、議長。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

1つ目の寄附金の目標額を設定、特にしてないという事でございますけれども。やはりあのこれはですね、この江差町においても、それから各地域それぞれですね、非常に有効だと、地域の経済波及効果に繋がるものだと、そういうような形で積極的に事業を進めておるとしております。そういう意味ではですね、ただ漠然といくら集まるのか分からない中での、このような制度じゃなくて、もっと積極的な形で目標金額を決めた上で、その上でどのような形で、それをPRしていくか、商品開発をしていくか、もっと魅力ある江差のふるさと納税制度にするか、こういう事を、きちっとした目標を定めなければ、やはりあのいわゆる意欲というかそれぞれが、そういう意味ではきちっとした目標を立てるべきだとこのように私は思っております。その上で、やはりあのPRという事につきましては、行政に限らず、やはりあの町民一体と町づくりという事を、町長は謳っておる訳でございます。そういう意味ではですね、町民が一体となった町づくり、つまりあの町外の方々に町民の町外の方々、それぞれ親戚だとかですね、それから兄弟だとか子どもとか、それぞれ色々な方々が町外に出て行っている訳でございます。やはり町民の方にもですね、そういうような形で、協力をして頂く、こういうような事も大事なことでないか、このように思っております。

す。

それからもっと積極的な、PR方法と致しましては、町民がそのふるさと納税というものをもっと理解するような仕組み作り、例えば江差のその役場のロビーの方にPRコーナーを設けるとか、それから大きなですね全国的な大会、江差追分とかですね、それから姥神まつり、姥神まつりとか、そういうような全国規模の、いわゆる人が集まるような所に、しっかりとあのPRするようなブースを設けるとか、そういう意味で、もっと地方の応援団、江差を愛する人達に呼び掛ける、このような取り組みが必要ではないかと、このように思っております。

それから商品開発につきましては、あの非常にあの季節の物でなければならない物もありますし、それからやっぱりあの海産物が割と多いんですよ。そういう中では、お菓子とか、そういうような物も含めた商品作りが出来ないかというような事を思っております。

それと商品につきましては、パッケージというのですか、いわゆるその商品のイメージ作りというのを非常に大事ではないか、このように思っております。そういう意味で、積極的にこれらの商品開発、そういう所まで、取り組む姿勢があるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思っておりますけれども、宜しくお願い致します。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

ふるさと応援特典付きの納税制度についての、5点程に渡っての再質問だとメモしております。

まずあの目標金額の設定でございます。実はあの町長の中にはですね、あの大きな目標金額がございまして、それと今回の答弁にも色々と書く予定でございましたが、ちょっと私の方で町長の方を諫めたというか、抑えた方がいいのではないですかというお話をした所でございます。ただ目標金額については町長も当然持っていて、大きな金額を掲げてこれから取り組んで参ると思いますので、その辺は後から町長の方から答弁願いたと思います。

それと2点目でございます。PRの仕方で、イベントや姥神まつりあるいは親戚、子ども等々にもっと地方の応援団を作るべきじゃないかという事でございますが、まずもって今事務方で考えている部分につきましては、町民一体となつての取り組みもそうなのですが、例えば町の発送文章の封筒あるいはそのFAXの送信表、あるいはメールの署名欄、若しくはあのそれぞれ個人職員が持つ名刺、これらにもふるさと応援の応援をしてください、というようなメッセージをつけたですね物でちょっと工夫をしていきたいなと思っております。

あと町民を巻き込んでのPRの方法ですが、少し検討の時間を頂きたいなと思っております。

また、年間を通した商品作りでございます。まさにその通りでございまして、前半戦、カニやアスパラ、いも等、順調なスタートを切りましたが、これから冬の時期になりますと一次産品、あるいはその加工品がちょっと商品、品薄になって参ります。今現在私共も議員ご指摘の通り、お菓子

類も含めてですね、新たな商品構成を考えておりますし、町長が自らおもてなしをするという、江差ならではの特典もこれまで4件応募を受けております。

今後の商品の開発につきましては、例えば、このふるさと応援寄附金でなければ取得できない物、そういった工夫を凝らした物も、メニュー化していきたいなと思っております。

それと最後でございます、パッケージ作りでございますが、先程町長の答弁にもございました地方創生先行型の交付金を活用しての特産品開発の支援事業におきまして、パッケージあるいはその包装用紙等々のデザイン、あるいはそれを作る資材についても対象としております。10分の10という事で対象しております、としておりますので、即ふるさと納税に結びつく商品の開発に今現在3件ほど取り組んでおります。以上でございます。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

目標金額のご質問なので私の方からも答えさせていただきます。

担当課長が申し上げた通りですね、今の所目標の金額を公の場でこうあの発信している訳ではないのですけれども、私の中では目標というかですね、目指す所と言うのを持ちながらも、しかしながらまだ4月30日から始めた制度で、まだ走り始めた所でございます。そういう試行錯誤の部分もございますから、色々な所で改善していきながら、来年度に向けて目標を掲げて皆様にご協力お願いしていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思っております。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

是非有効な制度でございますので、積極的に取り組んで頂ければと思っております。

それでは第2問の方に入りたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(議長)

第2問、はい。

「西海谷議員」

はい。それでは第2問でございます。運動公園の利用促進についてでございます。

当町は第五次江差町総合計画において、第2章第3章で運動公園の利用促進についてそしてまた、平成27年度につきまして教育行政執行方針でスポーツ活動への参加促進に努め、施設の維持管理と共にスポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上を推進して参ります、と具体的な

施策を打ち出しておる訳でございます。

そこで運動公園施設の利用促進について3点程質問させていただきます。

1つは多目的広場の人工芝化でございます。利用者の方々から天然芝の傷みが進んでおるといってお話を聞きまして、私も改めて現場の方に見に行きまして参りました。見ましたところ確かに所々穴が空いている状態であり、それでは、あれではですね安心してプレイが出来るものではないとこのように感じていた訳でございます。芝の維持管理は非常に難しいと聞いておりますけれども、競技者の安心安全のためにもまた継続的な維持管理の面からも人工芝化への改修の考えは無いのかご質問申し上げます。

まだありますね。ごめんなさい。2つ目は、多目的広場の夜間照明設置の質問でございます。夕夜間、多目的広場で主にサッカー、それから陸上競技等の練習をしたいと、それからまた楽しみたいと思っておっても照明が無く利用しづらいと聞いております。特に今の時期は日の落ちる時間も早く、夕・夜間の練習は非常に難しいとこのように思っております。方針の通り、スポーツ活動の推進やスポーツ人口の底辺拡大、競技力の向上の意味でも多目的広場に照明設置を考える事が出来ないのか2つ目でございます。

3つ目は、合宿大会誘致の取り組みについてでございます。当施設は降雪量の少なく温暖で年間を通じ、使用期間も長く、屋外競技場としては道内でも優位に立っておると思っております。その優位さを生かし、合宿大会誘致等を積極的に取り組むべきだと考えますが最近の利用実態はどうなっているのか、また合宿大会誘致はどのように進めているのか、この3点のご質問を致します。よろしくお願い致します。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

西海谷議員から運動公園の利用促進について3点のご質問がございました。

まず、最初の多目的広場の天然芝を人工芝にする考えはという事でございました。運動公園の多目的広場はご承知の通り、平成15年に完成し、今年で12年が経過を致しました。議員も今発言ありました通り、天然芝は生き物でございまして、育てていくのが必要な訳ですけれども、その管理には私共もそしてまた公園の管理人も大変苦勞しているのが実情でございます。ご質問の人工芝化については、教育委員会の内部的な検討も行った経過がございますが、工事費として極めて概算ですけれども2億から3億と、そういう数字が出てきたことからですね、人工芝化を図るという事については将来的な課題とせざるを得ないのかなという事で是非あのご理解を頂ければとこのように思います。当面は使用団体、あるいは専門業者のご意見を伺いながら現在の天然芝を出来る限り良好な状態に管理できるよう対策を講じて参りたいと思っておりますので併せてご理解も賜ればと思っております。

続きまして、多目的広場の利便性を高める観点から、照明設備を設置する考えはとのご質問

でございました。まず現在の利用状況ですが、今年度多目的広場を拠点としてサッカーに励んでいる団体は3団体でございました。全ての団体とも江差町と近隣町の仲間でチームを組んでいるのが現状でございます。大体毎週3日から4日、3団体の人員は約70名位と把握をしております。また、現状を変更して投資をする場合、当然ながら設置後の利用の利便性と共にその拡大を諮られる事が大前提となりますので、将来的にそれぞれの団体がこれからどのように推移するのか利用状況を見定める必要性和夜間照明により使用時間が延びることは、天然芝の管理上どのような影響が及ぼすのかも見極める必要がございます。こちらにつきましても、使用団体あるいはまた芝の専門業者の意見を伺いたいとこのように考えている所でございます。

もう1つ工事費も当然あの我々とするれば検討課題になる訳ですけれども、これも概算でございますが最低でも1千万単位の費用が見込まれるようでございます。ただ、まあ色々あの要望の多い事も私ども直接聞いている所です。事から今後の検討課題とさせて頂ければと考えている所でございます。

それから3つ目にスポーツ合宿と大会誘致に関する質問がございました。まずスポーツ合宿についてでございますけれども、運動公園の合宿につきましては、春の雪解けが早く迎えることから、特に野球に関しては道内の他の地域よりも優位に立っている施設だと思っております。そのような環境から、昨年までは道内の大学や企業チームが春の合宿、あるいはまた夏には名古屋の大学が毎年のように合宿した経過がございます。しかし残念ながら今年は春も夏も合宿がございませんでした。春につきましては、冬段階でいくつかの大学に声をおかけを致しましたけれども、全道的に各地の雪解けが早く、江差まで足を延ばさなくてもグラウンドが使えるとの判断で合宿を開始したと聞いている所でございます。また夏には名古屋の大学が合宿の意向を示しましたけれども、色々な事情の中で断念したと、このように伺って、大変あの残念な結果でございました。

一方で各種大会の誘致でございますけれども、大小ささまざまな大会の誘致がされているものと自負を致しております。今年は大きな大会もございませんでしたけれども、特に昨年の6月の全道還暦野球大会、9月には全道の少年野球大会を開催しました。両大会とも選手を始めとして関係者700名前後が来町を致した所でございます。教育委員会と致しましては、運動公園の、還暦野球大会は一昨年くらいですか、教育委員会と致しましては運動公園の各施設の管理を十分進めながら今後もしっかりPRし、合宿や大会の誘致を図って参りたいと考えておりますのでご理解頂ければと思います。以上です。

「西海谷議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

はい。さまざまな費用もかかる、大きくかかっていくという事で、なかなか再生の面でも難しいと、ただですね運動公園につきましては有料施設でございます。しっかりやはりそれらの整備をする事が当たり前だとこのような事を思いますので、利用されている方が始めて生きる施設という捉えから言いましても、是非しっかりとした対応策を講じて欲しいとこのように思っております。またあのそれらについても、次のですね、大会誘致の方にも非常に影響を及ぼすような形にもなれば大変でございますので、その辺にも含めまして、具体的な対応策を講じてまいり、欲しいとこのように思っております。

それからあの大会誘致でございますけれども、大会誘致は、私あの非常に先程大会等々で、相当数の人数がきていますと、お話を聞きました。やはりあの大会を行うという事は、地域の経済波及効果という面もあると思っております。そういう意味では、実際に今までの大会等々の、経済波及効果、これについての試算をした事があるのか、その辺をお聞きしたいと思っておりますけれども、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

運動公園に関して2点再質問ございました。

まずは有料の施設であり、整備をしっかりするべきだというお話ございました。

「西海谷議員」

それは答弁要りません。

「社会教育課長」

当然の事です。それで先程教育長の方から答弁させて頂いた通り、専門業者、なかなかその我々行政マンだとか或いは管理者、あの芝の管理を今現時点でやっている人間だけでは良い状態にまで持っていけないというのがこれ実態でございます。そういう意味で今年も、実は春先に一度地元の園芸業者にオブザーバーみたいな形でサポートして頂けないかという願いをしたのですが、残念ながら受けて頂けませんでした。今後、渡島にもいくつか芝の天然芝のグラウンドを持っている団体がございます。そういう所を学びながら、芝の専門家に例えば江差にも何度か足を運びながら技術的指導をして頂く、管理の指導をして頂く、そういう機会を設けていけたらなという風に考えてございますのでご理解頂きたいと思えます。

続いて経済波及効果、大会ですとか合宿維持の経済波及効果の試算はという事でしたけども、残念ながらあの当課では試算はした経過はございません。ただあの単純なお話をさせて頂ければ、去年の還暦の野球大会、うちの実行委員会だけの経費で、約300万のお金が動いてござい

ます。それと町内に宿泊した方は3日間で延べ300人になりますでしょうか。決して確かに少ない経済波及効果では無いなというのは理解してございます。後は例えば合宿も同じく企業の合宿であれば30人ぐらいが来町されます。1日1万円としましての直接的あるいは間接的なですね、費用を今支出して頂くという事を考えますと、5日間、5泊6日で江差に来られますので、それだけ見ても150万程度になるのかなという非常にあらあらですけども、そういう数字が出てくるのかなという風に考えてございます。以上です。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

今聞きました通り、しっかりとした試算はしてないと言いつつも、やはりあの大会における経済波及効果は大きいと思っております。そういう意味で、今、道内各地で、スポーツ合宿に対する助成制度を設けている所がたくさんあります。内容は様々でございますけれども、選手の送迎や宿泊施設の利用料金の優遇であるとか、そういうような様々な制度を設けております。中でも調べましたら、上川町の東川町、上川の東川町、そこでは合宿者に対して町内で使用できる商品券まで配っていると、配付しているという事になっております。非常に地域に経済に直接結び付くような、積極的な政策を行っておる訳でございます。

江差町としても、やはりあの合宿に対する助成や支援制度等、政策的な取り組みが必要だと私は考えておりますけれども、その辺どのように考えておりますか、お聞きしたいと思います。宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

合宿にいらした皆さんへの支援並びに助成制度ですか、に関してのご質問です。確かに今現在当方では具体的な形でこういう場合はこういう形で支援しようというものがございません。そういう意味では、直接的な財政支出等が出来るかどうかこれまた別にしまして、町では先程お話したように、教育委員会でバスを持ってございます。例えばそういうバスを、で便宜を図る、送迎の便宜を図るだとか、あるいは使用料について、うちの運動公園の使用料についての便宜を図るだとか、そういう形での支援を打ち出していけば、少しかは促進に繋がる可能性がございます。いずれにしても、内部であるいは町長部局ともしっかり相談した上でそういう制度設計ができるのかどうなのか、きっちり考えていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

(議長)

いいですね、3回目。3問目からです。

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

はい、議長。わかりました。是非積極的に進めて頂きたいと思っております。これにつきましてはここで終わらせて頂きますけれども、3つ目に入りたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

3つ目、かもめ島の環境整備についてでございます。

かもめ島は江差町にとってシンボルであり、観光港湾としても重要な拠点であるという事は皆さん言うまでもございませぬ。かもめ島の環境整備については、過去様々な場面で何度も論議されて参りました。観光に限って考えますと、基本的に南埠頭周辺の環境整備は殆ど進んでないと私は感じております。今年7月に前浜に巖島神社の鳥居が出来た位で、殆ど進んで無いと私は考えております。南埠頭周辺の環境整備利活用については、既に港湾計画や都市計画、それらで考えられてはいるのではしょうけれども、新幹線対策を含めた観光の上では早急に港湾エリアとしての港エリアと前浜、開陽丸を含めた観光エリア、それぞれの環境整備の取り組みが必要だと思っております。今後の具体的な計画がありましたらお聞かせください。宜しくお願いします。

もう1つ、2つ目でございます。島上老朽施設の対策についてでございます。現在廃墟となっている元宿泊施設でございます。これは個人の所有と理解しておりますけれども、道立自然公園内の施設で、町が管理しているかもめ島の中でございます。来年には新幹線開通で多くの観光客がこのかもめ島に訪れる事と思っております。既に建物を見ますと、板塀も飛んでいるような危険な建物でございます。景観上の問題だけでなく、万が一、人身事故等が起こった場合、これは知らないふりと言う訳にはいきませぬ。公園管理者として責任はどう問われるか。このような事が問題になると思われませぬ。早急に改善対策が必要と思われませぬが、どのようにお考えでしょうか。ご質問致します。

(議長)

「町長」。

「町長」

西海谷議員の3問目、かもめ島の環境整備についてご答弁申し上げます。

江差港南埠頭周辺の再編についてのご質問だと存じませぬが、町では平成25年度に当該区域の賑わいの創出や、市街地の活性化を目的とした調査事業を実施しており、平成26年3月に江差町市街地活性化のための提案書を作成した所であります。この提案の提案書の内容は2つの観点から提案されており、1つは中長期的な視点からの道の駅構想といったハード事業、もう1つは短期的な視点からのかもめ島を中心としたイベントや子ども達の遊び場の確保といったソフト

事業から構成されており、現在庁内各関係課では後者のソフト事業を中心とした施策の取りまとめを行っているところであります。

一方南埠頭一帯はご案内の通り、国有港湾施設として国が所管する財産であり、議員ご指摘の観光エリアと港エリアの環境整備を図るためには、現在実施している港湾事業の基本となっている平成13年度に作成された江差港長期構想計画の見直しも同時並行して議論していかなければなりません。この為、今年度は港湾関係者による港湾の利活用に関する意見の場を設け、それらを踏まえ港湾計画全体の見直しの議論を進めていきたいものと考えております。

また港湾以外にも道立自然公園としてのかもめ島の魅力と活用策、開陽丸やマリーナの運用、海の駅開陽丸、ぷらっと江差、国道入口付近に建てられている小規模小売店等、多くの観光関連施設等との整合性など整理しなければならない課題が山積しております。いずれに致しましても、町のシンボルであるかもめ島を中心とした南埠頭一帯は今後の観光振興や町民の憩いの場として重要な役割を果たすべき拠点として、私の任期中にしっかりとしたプランの作成に取り組んで参りますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次にかもめ島上の老朽施設の対策についてのご質問ですが、町としても当該建物は景観上また南埠頭含めた拠点整備を取り進める上でも、支障となっている物件であるという認識であります。しかしながら所有者が個人である為、行政が公金を使って解体撤去する事の是非や、財政的な負担が大きい事などの課題がある事から、当該建物の取り扱いについては拠点整備を進める上で改めて協議を取り進めて参りたいと考えております。

(議長)

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

協議を進めて参りたい。ごめんなさい。いわゆる島上老朽化の施設の対策について、協議を進めて参りたいと思いますけれども、これやはりあの、すぐ来年から、色々と観光客等々の動きが出てくる訳でございます。本当にあの緊急だと思っておりますので早急に、何らかの対応をして頂きたいと、このようにこれはあの答えなくてもいいけれども、ご意見という事で、意見という事です。

さらに、昨年あのコンサルト、コンサル会社、それから各課課長を中心と致しました江差町市街地活性化のための提案書、このような物を読ませて頂きました。これは、南埠頭の全体、かもめ島全体の事のご質問でございます。現状や課題を分析して具体的な事業案の提言やそれから面白いアイデアもたくさんありました。よく考えるな、考えているなと感心致しましたけれども、反面この提案書に書かれた多くの課題、提案はそれぞれ誰が主体となって解決していくのかという事でございます。当然この今言ったように、関連の中ではかもめ島周辺と言う事も書かれておりましたので、これを基に、これらの問題点、課題を誰がどうやって考えているか、今後どういう風にですね、活用しそして実行していくのか。せつかくお金と時間をかけたものですから、これを実現

に向けて、やって頂きたい、とこのように思っておりますけれども、今後のこれらの提案書の実行、どのように行っていくのか具体的にお聞きしたいと思っております。宜しくお願い致します。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

かもめ島周辺一帯の賑わいの創出という事で、町長にも答弁ありました通り、2つの提案がなされております。1つは道の駅構想、もう1つはイベントあるいは子どもの遊び場といったソフト事業を中心とした提案の中身になっております。

道の駅構想の方につきましては、これまでも江差経済同友会等からもそういう構想、提案がある等、あるいはその檜山振興局長の講演の中でもそういうお話がございました。道の駅の構想につきましては設置主体については町となるものですが、一番の根幹は運営主体をどうするかという事なのです。運営主体あるいはテナントの応募、テナントは誰が運営するのでしょうかといった、様々な課題がございますので、これは基本的には民間の方々のお力をお借りしながら議論を深めていかなければならないという事で、長期的な視点で今後も検討を進めて参りたいと思っております。

一方であの子どもの遊び場、あるいはその賑わいの確保といった部分につきましては、開陽丸であれば、私どもまちづくり推進課でありますし、道立自然公園であれば財政課の所管になりますし、港の一角を使うのであれば産業振興課になりますが、いずれに致しましても庁内の関係各課の所管する部門でそれぞれの施策の実現に向けていきたいと思っております。

また地方創生の中でも交流人口の拡大あるいは子どもを安心して育てられる環境の整備というのは喫緊の課題だと私どもも承知しておりますので、28年度の予算の中で地方創生の予算に絡められるものがあれば、その辺も財政当局と協議をしながら具現化に向けて取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。

(議長)

はい、いいですね、西海谷さん。質問ありますか。

「西海谷議員」

はい。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

いずれにしても、それぞれの役割分担をしながらですね、課長がおっしゃいました通り、具現化をしていって欲しいとこのように望んでおります。

以上を持ちましてですね、質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

(議長)

以上で、西海谷議員の質問を終わります。